

平成 24 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「地域や関係機関との連携を深める中で、一人ひとりの児童・生徒の障がいや発達の状態に応じた、最も必要で適切な教育の創造」をめざす。支援学校として時代のニーズに対応した専門的機能を再構築する。

2 中期的目標

- 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の内容充実を図るとともに、それを共通のツールとして活用し、障がいのある児童・生徒へのより有効な支援を関係機関と連携し、コーディネートする。
- 自閉症児童・生徒への有効な支援や対応方策を取り入れるとともに、医療的ケアの推進体制を整備し、児童・生徒一人ひとりにとって安全安心な学校づくりをめざす。
- 早期より系統的なキャリア教育を推進し、職業観、勤労観を育成し、就労移行を支援する体制づくりをめざす。
- 専門性の向上を図るため、若手教員を中心としての校内研修体制の構築を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 25 年 1 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>1 保護者アンケートについて ○小学部 44/55(82%) 中学部 59/75(79%) 高等部 70/102(69%) 全保護者 174 人 (75%) の回収を得た。 ○評価について ・ A よくあてはまる(× 4 点) B ややあてはまる(× 3 点) C あまりあてはまらない(× 2 点) D 全くあてはまらない(× 1 点) E わからない(× 0 点)の合計を合計人数で割り、得点 P とし得点の比較を行なった。 ・各学部の得点 P 平均の比較では、小学部 3.5P、中学部 3.3P、高等部 3.4P と、いずれの学部も満点 4P に対して、8 割以上の高い得点を得ている。 ・各学部共通のベスト項目としては、 「この学校の授業参観や学校行事に参加したことがある」3.75P、「学校は保護者が授業参観する機会を設けている」3.70P、「学校は家庭への連絡や意思疎通を行っている」3.65P、などがある。 ・各学部共通のワースト 3 としては、 「学校のホームページをよく見る」1.8P、「学校の施設設備は学習環境面で満足できる」2.6P、「子どもは積極的に部活動に参加している」2.65P、があげられる。 ○考察 ・保護者は全体として高評価をしている。 ・評価が高いものに関しては、参観、行事への参加、家庭との連携があがっており、学校と家庭との関わりについては高評価を得ている。 ・評価が低いものに関して 「学校のホームページをよく見る」・今年度HPの更新回数を増やし、情報発信に努めたが、保護者への周知が十分でなかったことが考えられる。 「学校の施設設備は学習環境面で満足できる」・学校の敷地面積が狭く、かつ、10年間で児童生徒数が1.5倍に増加しており、過密状態が続いていることから評価が低くなっている。 「子どもは積極的に部活動に参加している」・高等部のみ設問であるが、参加については希望制であり、参加していない家庭にとっては、Dとなるため低い評価になっている。</p> <p>2 教職員アンケートについて ○回収率は全体で 40/124(32%)で、低い状況であった。 ○評価について ・得点 P 平均比較は、小学部 3.0P、中学部 2.8P、高等部 3.2P、その他 3.4P となっている。 ・ベスト項目としては、 「児童生徒や保護者の参画のもと『個別の支援計画』を作成している」3.5P、「生活指導において、家庭や関係機関等との連携ができています」3.5P、「教職員は勤務規律の遵守など、教育公務員としての自覚を持って勤務している」3.5P などがあげられる。 ・各部・その他共通ワースト項目では、 「施設設備は必要に応じて適切に整備されている」2.1P、「学校内で、他の教員の授業を見学する機会が設けられている」2.4P、「教職員の特性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組んでいる」2.4Pがあげられる。 ○考察 ・まず、回収率を高める必要がある。 ・「個別の教育支援計画」や保護者や関係機関との連携については、定着している様子がうかがえる。 ・過密課題状況から、教員も施設設備についての評価が非常に低い。教育委員会とも連携しながら工夫をしていく必要がある。 ・授業見学については、教員は多くの時間授業に入っているため、研究授業においても参加が難しい。工夫をしていく必要がある。 ・分掌分担等については、希望の提出を受けているが、今後さらに工夫が必要である。</p>	<p>第 1 回 (11 月 16 日) 議案：「学校経営計画とその進捗状況」「学校教育自己診断」 ○専門性の向上、若手の育成 ・若い教員が増えている。ベテラン教員の技術をどのように若手に伝えるのか、管理職の技量が問われる。昨年度の学校協議会での若手教員の実践発表はとても良い経験になると思う。今後も期待したい。 ○進路関係 ・進路担当だけでなく企業に他の先生方もどんどん訪問してほしい。 ・「障害者就業・生活支援センター」と連携をもっと進め、どのような仕事があるか情報を取り、進路集約後に皆で情報共有をすればよい。 ○第 2 回 (3 月 4 日) 議案：「学校経営計画の達成状況」「学校教育自己診断結果」「授業アンケート結果」 ○学校教育自己診断 ・教職員向けの回収が少ない。 ・本社でもアンケートは行すが、回収率が低すぎるのではないかと。本社では催促もあるが 9 割以上の回収はできる。ベストの部分は頑張りのアピール、ワーストの部分は不満があるのではないかと。アンケートについての理解推進と、活用しての学校の改善を周知させる必要があるのではないかと。 ・以前の回収率もよくもなかったが、アンケートを企画するほうも十分に説明して回収を図るべき。アンケートを取るということに皆が協力する体制を作っていかなければ、より良い学校づくりに生かしていけない。次年度に向けての改善を望む。 ○学校経営計画の達成状況 ・関係機関との連携はよくとられている。小さなものを合わせるとその数は倍増する。◎でもよい。 ・全体のバランスの中ではごく少数の医ケアの子供たちに対して多くの教員が前向きに取り組んでいる。</p>

府立守口支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
「個別の教育支援計画」を活用し関係機関との連携を進める	「個別の教育支援計画」の内容の進化と連携の拡大 コーディネーターのスキルアップを図り組織的機能を充実させる。	○「個別の教育支援計画」の内容を進化させるとともに、それを活用して関係機関との連携をさらに拡大する。 ○支援部を中心に、研修体制を構築する。 ・コーディネーター研修等への受講を進めて、支援部員のスキルアップを図る。	・関係機関の連携会議：年2回開催。 ・研究活動の推進、研究機関へのレポート発表、教材開発応募を各部1点以上。 ・支援教育関係研修受講者3名増加	○関係機関との連携 ・守口門真支援教育推進連携会議を2回開催（9月14日、1月18日）し、また、市別連絡会議を実施し（5月22日、28日）、関係機関との連携の強化や支援体制の強化と情報交換を行うことができた。（○） ・ケース会議は36ケースについて会議を実施し、福祉サービス事業所等へは連携として、「個別の教育支援計画」の情報提供も含め、40ケースの連携を行った。個別の教育支援計画については、一定の活用ができている。今後さらに進めていきたい。（○） ・一貫した教育支援をめざし、門真市において市教育委員会と協働し、様式を統一することができた。 ○研究活動 ・研究機関へのレポート発表は、大阪特別支援教育推進連盟へ、高等部から研究論文を1件応募。教材開発では支援教育実践交流会に小中学部2名が教材発表、延べ17名が資料発表を行った。さらに研究を進めたい。（○） ・校内では学部別研修会を月1～2回行い、さらに2月15日に全校実践交流会で校内発表を行い、学部間を越えた研修を行った。 ○コーディネーター、研修 ・コーディネーター資質向上のための研修受講は延べ4名が受講、他の支援教育関係研修は悉皆を中心とした受講となった。（△） ・校内研修は支援部と研究部が協力し、外部講師を招いて9回の研修を実施し、大学教授を招いての巡回相談も2回実施し、新たな研修体制による研修実施を進めることできた。 ・地域支援巡回相談は123回延べ156名を実施、市C0研修講師等へは22回44名が参加した。本校2名のC0以外の教員も含めてスキルアップを図ることができた。さらに地域支援の体制の強化を図りたい。
自閉症児童生徒への支援と医療的ケア推進体制の構築	自閉症児童生徒への有効な支援方策の導入を進めるための研究を進める。 安全安心な学校づくりを図るため、医療的ケア推進体制を再構築する。	○外部機関との連携研究の成果を元に自閉症児童生徒への支援方策の研究を進める。各種研究機関の研修会への参加も進める。 ○安全安心な医療的ケア推進体制を推進するための方策を検討する。 ○厚生労働省が進める「新たな制度」への対応の方策を検討する。	・自立活動・研究部・支援部の分掌連携で自閉症研究を進める。レポート発表3件。 ・新規に医療的ケアを担当する教員の育成を図るために研修を3名程度受講する。 ・指導看護師による校内研修を実施する。（学期に1回程度）	○自閉症児童生徒への研究、研修会参加 ・自閉症に関して、研究機関へのレポート発表は、大阪特別支援教育推進連盟へ、高等部から研究論文を1件応募。教材開発では支援教育実践交流会に2名が教材発表、延べ17名が資料発表を行った。（○） ・研究冊子として実践報告集は年1回編集している。さらに研究を進めたい。 ・OT及びST等専門家による8名の自閉症児童生徒への巡回相談を実施した。 ○医ケア体制、新たな制度への対応 ・日常的に医ケアが必要な生徒に対して約50人の認定者の体制を組むことができ、来年度へ向けても今年度新たに8名の研修受講者修了者を増やせた。（○） ・医ケア対応のため、看護師は複数体制を維持した。 ・指導看護師による校内研修も2回行い、スキルアップを図った。（△） ・新たな制度に対応した医ケア体制は概ね順調に進めることができた。
高等部卒業後の就労率向上	高等部卒業生就労率の向上	○「職業コース」在籍生徒の企業への就職。「生活自立コース」からも職場実習にチャレンジする機会を設け就労への可能性を拡大する。 ○校外機関との連携に基づき、職場実習協力企業等の情報を取り入れて就労への可能性を拡大する。 ○さらに高等部の「職業コース」の教育内容の見直しを図り、生徒の実態に見合った学習内容を検討する。	・職業コースより企業への就職者：8名 ・生活自立コースより企業就職及び職場体験実習にチャレンジする生徒：3名 ・職業コースの紹介資料を改訂し、企業主への説明の機会を設ける。（リーフレット、ビデオ）	○就労へのチャレンジ ・「職業コース」8名全員の就労が内定した。（○） ・「生活自立コース」からは、5名が現場実習にチャレンジし、5名が内定した。（◎） ・多くの生徒がチャレンジすることはできたが、経済状況の厳しさを反映して、内定に至る時期が遅れている。 ・他方、過去4年で離職者1名であり、定着率を見ると、学校での取組みの成果が上がっている。 ○校外機関との連携 ・北河内ブロック進路指導関係機関連絡会を2回実施し、進路に関わる関係機関が一堂に会する機会を設け情報交換を行った。 ・学校紹介ビデオは過去のもの改訂し、加えて、一般的な啓発用には新規に作成。リーフレットは小規模だが改訂を行った。（○） ・学校協議会でも企業の委員の方より、守口支援の取り組みについては評価をいただいた。 ○職業コースに入る生徒の実態に合わせた教育内容の見直しについては現在検討中。
専門性の向上	教職員の専門性の向上。校内研修体制の構築	○支援部および研究部が連携し、支援学校の教員に求められる基本的資質を育成するための校内研修等を実施する。	・若手教員を中心とした校内研修等の開催（年間9回程度）	○専門性の向上、校内研修実施 ・校内研修は支援部と研究部が協力する形で、外部講師を招いて9回の研修を実施、大学教授を招いての巡回相談も2回実施し、新たな研修体制による研修実施を進めることできた。（○） ・北河内の支援教育実践交流会には25名が参加し、特に初任者は全員資料発表を行った。 ・金融機関より講師を招き、若手を含む約50名の参加の中、社会人としてのマナー等の研修も実施。 ・外部講師によるS-M社会生活能力検査に関する研修実施した。 ・他府県での研修や発表会にも若手・中堅を3名派遣し、得てきた情報の共有をおこなった。 ・校内研修を引き続き充実させ、他府県の先進的な事例や中央での研修等に参加をして、今後も専門性の向上を図る必要がある。